

令和8年度 大分県サイクルツーリズム推進事業委託業務 仕様書

1 委託業務の目的

本事業は、大分県におけるサイクリング観光の魅力発信と受入環境の総合的な底上げを図り、誘客促進及び観光価値の向上に貢献することを目的とする。具体的には、①Web サイト及び SNS を活用した情報発信による認知拡大、ならびに②宿泊事業者等の受入環境のソフト面での改善（意識改革・おもてなし向上）を一体的に実施し、サイクリストが安心して周遊できる環境を構築する。これらを通じて、地域ぐるみの持続可能なサイクリング受入体制を整備する。

2 委託業務の概要

(1) 業務名 令和8年度大分県サイクルツーリズム推進事業

(2) ターゲット層

本業務における主なターゲット層は以下のとおりとし、それぞれのニーズに対応した施策を展開するものとする。

① サイクリングイベント層（「大会・イベントへの参加」が旅の主目的である熱狂的な層）

② ツーリング層（「自転車で走ること自体」を楽しむ、旅慣れたコア～中級サイクリスト）

③ 旅行・レジャー手段層（「観光や温泉」が主目的で、移動手段やアクティビティとして自転車に乗る層）

※ なお、各業務の実施にあたっては、限られた予算と効果を勘案し、現状の課題を踏まえて「どの業務でどの層を重点的に狙うか」を含めて企画提案すること。

(3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 成果物（納品物）・納期

業務の成果物を以下のとおり納品すること。

① 月次報告書（翌月8日まで）

② 最終報告書（令和9年3月31日(水)まで）

実績、傾向、今後のサイクルツーリズム振興のための分析・提案を含む業務報告書をPDFデータで提出すること。

③ 本業務により制作した制作物一式（令和9年3月31日(水)まで）

(5) 納品場所

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工観光労働部観光局観光政策課

3 委託業務の内容

(1) ホームページ「Cycling OITA」の運用

① 大分県内のサイクルルート情報、レンタサイクル情報、サイクルフレンドリー施設情報の更新を随時行うこと。

- ・ 情報収集にあたっては、受託者自らが市町村や観光協会、掲載施設等へ積極的に働きかけを行い、既存情報の更新や新規情報の収集を行うこと。また、その具体的なアプローチ手法に

について提案すること。

- ・ このうちレンタサイクル情報については、県内各施設の車種、サイズ（スポーツバイク、E-Bike 等）や所有台数等の表記を一元化して掲載することを必須とする。また、ユーザーが比較・検討しやすく、スムーズな予約・問い合わせ（連絡先や予約サイト等への誘導）が行える掲載方法について提案の上、更新を行うこと。
- ② 宿泊・店舗情報の拡充：下記(3)の意識醸成事業で新規に受け入れを表明した宿泊施設や飲食店をサイクルフレンドリーとして順次掲載すること。
- ③ サイト閲覧（訪問）者数の計測、分析をすること。
- ④ 県内のサイクリングイベントの情報収集、掲載を行うこと。
- ⑤ 更新、変更等の依頼に適宜対応すること。

(2) Instagram「Cycling OITA」維持管理・運用

- ① 大分のサイクリングの魅力が伝わるサイクル関連情報を定期的に投稿（月4回以上）すること。ストーリー投稿は含めないものとする。
- ② フォロワー獲得を目的とした広告配信（フォロワー6,000人以上）。広告配信数は上記回数に含めないものとする。
- ③ サイクリストからの投稿に対するリアクションや、DM等での問い合わせ対応を通じ、ファンとのエンゲージメントを強化すること。
- ④ 閲覧（訪問）者数の計測、分析をすること。

(3) 宿泊事業者等のサイクリスト受入環境改善支援（意識醸成事業）

【背景・課題】

これまで情報発信を中心としたサイクルツーリズムの推進に取り組んできたが、宿泊施設等の現場においては、サイクリストが求める受入対応（自転車の室内保管や早朝対応など）に関する理解や、おもてなしの意識が十分に浸透していない現状がある。そのため、受入事業者（サイクルツアー実施者等）が宿泊手配の都度、個別の調整や説明に大きな手間をかけている課題がある。したがって、宿泊事業者側がサイクリストのニーズをあらかじめ把握し、スムーズに受け入れられるようなソフト面の環境整備・支援が必要となっている。

① 受入支援ツールの制作と配布

- ・ 宿泊事業者等がサイクリストの基本的なニーズや必要な配慮を理解し、スムーズにおもてなしができるような、スタッフ用「かんたん受入・接客マニュアル」や、「サイクリスト歓迎ステッカー」など、ソフト面での受入環境改善及び周知を図る取組を1つ以上提案すること。

※ 実施にあたっては、現場のスタッフが活用しやすい内容とするため、サイクルガイドや宿泊事業者等の意見や課題感を必ずヒアリングし、記載内容に取り入れること。

② 受入実態調査（アンケート等）の実施と報告

- ・ 上記ツールの配布等にあわせ、受入事業者に対する意識や実態に関するアンケート調査を実施すること。本調査は、現場の具体的な課題（受入上の困りごとや必要なサポート等）を把握し、次年度以降の事業計画に活用することを目的とする。受託者は、その回収、集計、分析を行い、集計結果及び事業者から得られた具体的なニーズや課題を整理した集計レポート

を令和9年1月末日までに委託者へ報告すること。

③ 成功事例のアーカイブ化

- ・ 新規事業者のインタビューや事例を記事・動画等にし、ホームページ「Cycling OITA」やInstagram「Cycling OITA」で紹介し、受入事業者の拡大を図ること。

(4) その他

- ① 県内市町村及び県内のサイクルビジネス関係者と連携し、事業を実施すること。
- ② 委託業務に関する専門者を配置し、実績や知見からの確な助言や提言を行うこと。
- ③ 契約後、年間スケジュールを提出すること。

(5) 検証及び報告

効果測定について、月次報告書及び最終報告書にて報告すること。なお、月次報告書には直近の進捗状況（①及び②）を、最終報告書には通期の実績の総括及び分析・提案（①～③の全項目）を必ず含めること。

① ホームページ「Cycling OITA」関連

閲覧数、ユーザー数、新規スポット掲載数

② Instagram「Cycling OITA」関連

フォロワー数（仕様書指定の6,000人以上を含む）、エンゲージメント率、リーチ数

③ 宿泊事業者等の受入環境改善支援関連

アンケートの配布数・有効回収率、把握できた現場のニーズや課題の傾向、及びそれらを踏まえた来年度に向けた改善提案

4 所有権及び機密保持

- (1) 本契約の締結及び履行に関して知り得た機密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩又は公表してはならない。
- (2) 今回の業務委託により製作される成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は大分県に帰属するものとする。
- (3) 委託事業の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、紛争その他の問題が生じた場合は、受託者の責任及び費用負担においてこれを解決すること。
- (4) 画像、映像、音楽その他の著作物等の著作権・肖像権処理等、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には受託者の責任において対応し、委託者は責任を負わない。
- (5) 機密情報及び個人情報保護については別添「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」を遵守すること。

5 再委託

受託者は、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、第三者への委任が業務の一部であり、事前に委託者と協議し、書面により委託者の承認を得たときはこの限りでない。

6 留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、委託者等と必要な協議及び打合せを十分に行い、その指示に従って作業を進めること。
- (2) 本業務の実施に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において対処すること。
- (3) 本業務の実施体制について、業務全体を統括するための責任者（統括責任者）を置くこと。統括責任者は業務執行に必要な要員を確実に手配するとともに、業務実施体制表を作成し、委託者へ提出すること。
- (4) 事故等により発生した損害は受託者が負担すること。ただし、その損害が委託者の責めに帰する事由により発生したと認めた場合は、その損害は委託者が負担するものとし、その額は委託者と受託者で協議して決定する。
- (5) 本委託業務仕様書に定めのない事項については、受託者は委託者と協議し、その指示に従うこと。